

第 19 回小田原市新しい学校づくり検討委員会の開催結果

- 1 日 時 令和 7 年 3 月 24 日（月） 15:00～16:30
- 2 場 所 オンライン（zoom）による開催
- 3 出席委員 11 名（委員名簿順）
内山絵美子委員、遠藤新委員、久田由佳委員、
竹内昌義臨時委員、柳澤要委員、木村秀昭委員、中谷彰吾委員
浜口勝己委員、村上晃一委員、木村元彦委員、山本加世委員
- 4 欠席委員 0 名
- 5 出席職員 柳下教育長、菊地教育部部長、有泉教育部副部長、
岡田教育総務課長、志村学校施設担当課長、
吉澤保健給食課長、中山教育指導課長、
松澤教育相談担当課長、三浦教育総務課総務係長、
村田教育総務課学校施設係長
- 6 傍聴者 0 名
- 7 内 容（1） 開会
（2） 議事
ア 新しい学校づくり施設整備指針（答申案）について
イ 新しい学校づくり推進基本計画の検討スケジュール等
について
ウ その他
（3） 閉会
- 8 配布資料 資料 1-1 新しい学校づくり施設整備指針（答申案）
資料 2-1 令和 7 年度検討スケジュール（想定）
資料 2-2 新しい学校づくり推進基本計画 構成（案）

会議録

○事務局

第19回 小田原市新しい学校づくり検討委員会を始めさせていただきます。本会議につきましては、お手元の会議次第により進めさせていただきます。

初めに配布資料の確認をさせていただきます。次第、委員名簿、資料1-1「新しい学校づくり施設整備指針（答申案）」、資料2-1「令和7年度検討スケジュール（想定）」、資料2-2「新しい学校づくり推進基本計画 構成（案）」、となります。

本委員会の会議につきましては、委員及び臨時委員の総数11名のうち、現在9名のご出席を頂いておりますので、委員会規則第5条第2項の定足数に達しており、会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

本日は柳澤委員長に議事の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○柳澤委員長

それではこれより議事を進めてまいりたいと思います。本日の委員会につきましては、小田原市審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき公開するものとします。

本日の傍聴希望者の有無について、事務局から報告をお願いします。

○事務局

本日の傍聴希望者は0名です。

○柳澤委員長

これ以降、傍聴希望のある方がお見えになりましたら、随時対応をお願いします。

それでは議事（1）新しい学校づくり施設整備指針（答申案）について事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料1-1 新しい学校づくり施設整備指針（答申案）をご覧ください。

前回の委員会までにいただいたご意見のほか、資料編等作成していく中で、整合を取るために、時期等の修正を何点か行いました。変更箇所は文字の色を赤に変更しています。内容については大きな変更はございません。

今後のスケジュールについてご説明いたします。本日の委員会に置いて、答申案が確定いたしましたら、明日3月25日に柳澤委員長にご出席いただき、答申の施行を行います。その後、4月下旬の教育委員会定例会で整備指針を確定し、公表する予定です。

説明は以上です。

○柳澤委員長

ありがとうございました。

資料編と整合を取って一部変更を行ったということ、内容に関しては前回の委員会から大きく変更はないということで、答申案として示していただきました。

ここで答申のまとめ方について提案しますが、先ほど事務局から説明があったように、答申施行の日程が確定していますから、委員の皆様からの意見をもとに、本日中に答申をまとめていきたいと思います。ただし、審議の時間も限られているため、ご意見に対しての修正が細部まで固まらない場合は、恐縮ですが文言の追加や修正等につきましては、私にご一任いただければと思います。

皆様のご意見を反映させて、再度確認いただき、ご意見がなければその内容を答申とさせていただきたいと思います。

答申のまとめ方について意義はありませんでしょうか。そのような方針でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○柳澤委員長

それでは提案させていただいた方式で答申をまとめさせていただきたいと思います。

それでは答申案について議論を行いたいと思います。順番にご意見を伺おうと思います。木村元彦委員からお願いします。

○木村元彦委員

答申案については、この前お話しした文言の修正だけなので特に意見はありません。

○浜口委員

私も特に意見はありません。

○村上委員

私も答申案については特にありません。

○中谷委員

私も見させていただき、内容については特に意見はありません。

○木村秀昭委員

特にございません。

○久田委員

私も答申案については特にありません。

○遠藤委員

内容については特にありませんが、形式として、32ページの「表」が2ページに渡って分断しているのは良いのでしょうか。また、掲載している「図」と「表」が区別されておらず、全て「図」と表記されています。小田原市として問題なければ良いですが、2点、気になった点です。

○事務局

32ページの表については、レイアウトについて修正いたします。

「図表」については、並行して作成している資料が分けられない形で作成していたと記憶しているのですが、それに合わせる形で修正を行います。

○遠藤委員

いずれにしても形式なので、最終的には委員長にお任せします。

○内山副委員長

私も内容面は特に意見はありませんが、形式の面で、確認したい点がございませぬ。

まず、整備指針の43ページ、整備プロセスの検討の中で、個別の学校に対する基本計画や設計という言葉が入っています。我々が行っている検討委員会でも基本計画を作成するなかで、基本計画という名前を使ってよいのか疑問に思いました。個別施設計画であるとか、学校の整備計画のように違う名称に出来るのではないかという印象を持ちました。

一旦この点の回答をお願いします。

○事務局

一般的には、施設の改築や長寿命化改修を行う際のフローは、基本構想→基本計画→基本設計→実施設計→工事というのが一連となっており、そのフローを前提に記載しています。ここでいうところの「基本計画」は、「新しい学校づくり推進基本計画」とは別のものとなります。

本編では、基本構想の部分は除外し、基本計画からのスタートとしており、意味合いとしては異なるものです。そのため、冒頭にあります「改築・改修の基本計画」と定義づけはしていますが、たしかに見づらい点もあるかもしれませんので、整合等について整理させていただきます。

○柳澤委員長

基本構想の内容は、整備指針の中に含まれている感じがします。

それぞれの学校で、改築・改修にあたり、基本構想を改めて作るということでしょうか。

○事務局

整備指針には、基本構想についても記載はありますが、これから精査していく部分もありますので、基本構想を実際作るかどうかは、今後改めて検討したいと思います。

○内山副委員長

ありがとうございます。

○柳澤委員長

私も内容については特にはないのですが、図表の記載があつたりなかつたりする点と、図やイラストのキャプションの大きさについて違う感じがします。

ある程度は仕方ないと思いますが、図内の文字等も大きかったり小さかったりする気がするので統一した方が見やすいと思います。

○事務局

出来る範囲で整合はとるようにいたします。

○柳澤委員長

標記については見やすいように統一する方向でお願いします。

他に言い忘れたことはございませんか。

(意見なし)

○柳澤委員長

それでは皆様からの発言をふまえて最終的な答申としてまとめていきたいと思えます。

これで議事(1)については終了とさせていただきます。

続きまして、議事(2)新しい学校づくり推進基本計画の検討スケジュール(案)について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

資料番号は前後しますが、初めに資料2-2 新しい学校づくり推進基本計画構成(案)をご覧ください。4月から本格的に基本計画の策定サイクルに入ることから、全体像やイメージを把握していただくために、やわらかい段階ですが、

基本計画の構成案を整理いたしました。

まず、第1章ですが、新しい学校づくり推進事業及び、基本計画策定に至った背景や目的とともに、基本方針、施設整備指針のほか、市庁部局、教育委員会の他の計画の関連等について整理いたします。第2章は現状と課題として、各項目の現状と課題を整理しますが、これらは基本方針以上により詳細な分析をお示しすることを想定しています。特に児童生徒数・学級数の将来推計につきましては、基本方針では市全体の推計が主なものとなっていました。基本計画では配置案の検討に必要な地域及び、学校単位での推計をお示しする予定です。

第3章は、基本方針において基本計画で整理するとしたインクルーシブ教育や小中一貫校についての方向性を提示するほか、基本方針で示した10年後の新しい学校のイメージにつきまして、整備指針や基本計画の策定を通して具体化された部分についてイラスト等を用いてわかりやすく提示したいと考えています。

第4章以降につきましては、基本計画のメインでございます、学校配置案と関連する財政計画等の内容になります。学校配置案の検討といたしまして、「検討単位」これは今までの「地域割り」のことで、「前提条件」は「与件」としていた部分でとなります。優先順位等を整理したうえで、地域別に、学校配置案をお示しします。

委員会の検討では、各地域複数案をお示する形になりますが、基本計画といたしまして、各地域に複数案を提示するか、1案を定めて提示するかという点は、一つの論点と考えておりますので、合意形成プロセスと合わせて答申を今後定めたいと考えております。

第5章は配置案とそれによって定まってくる施設の改築、長寿命化改修等のコストシミュレーションを中心に財政計画を整理いたします。

第6章は計画の推進に向けてということで、地域別の検討プロセスの推進方法や、体制、スケジュール等を整理いたします。今後、配置案の検討を中心にこれらの論点・報告につきまして、委員の皆様からのご意見をふまえて整理し、基本計画を定めたいと考えております。

次に、資料2-1 令和7年度検討スケジュール想定をご覧ください。基本計画は、基本方針と同様、素案が定まった段階でパブリックコメントを実施することを想定しています。そのため、概ねパブリックコメントまでのスケジュールをお示ししています。

次回の委員会は5月中旬ごろを予定しております。現時点でペンディングとなっております論点、小中一貫につきまして、前提条件の整理を改めて行うとともに、2月にご説明したモデル地域での検討のフィードバックを踏まえた合意形成プロセスの方向性をお示しします。

これらをもとに地域別の配置案及び関連する財政計画等の検討にも入っていきたいと考えております。

その他の項目につきましては、基本計画の素案として順次整理してお示した

うえで議論していただきたいと考えています。

説明は以上になります。

○柳澤委員長

来年度からは基本計画の検討と作成に本格的に入っていくということで、現段階でのスケジュールと基本計画の構成案が事務局から示されました。基本計画のメインになるのは地域別の学校配置案になると思います。これらを定めていくのに際して、これまで委員会でも議論してきた小中一貫校の方向性や、与件をさらに丁寧に整理していく必要があるかと思います。合意形成プロセスの考え方を含めて、来年度、最初の委員会で議論していくということです。

また、学校配置案と連動する財政計画や事業スケジュールについても、慎重に検討していく必要があります。

基本計画の論点は複雑で、来年度の検討が正念場となると思います。今後の検討に向けて各委員の皆様から重要と考えるポイントや、懸念事項等幅広くコメントいただければと思います。

こちらもお一人ずつご意見をお願いできればと思います。

○木村元彦委員

やはり地域別の配置案が市民の一番の関心点であり重要な点であると思います。第1章から第3章までは、これまでの検討経過で内容はある程度固まっていると思っています。

配置案を検討する時に、検討委員会内部では複数案あっても良いとは思いますが、案を地域に出すときには、1案にすべきだと思っています。

なぜかという、現在の検討委員会の会議が、だんだん螺旋状になって進んでいるように思えます。最初の時点では、2030年には新しい学校が作られていくということで進めていたと思うのですが、現状の認識では、早くても2032年に建てられるという状況をお聞きしました。そうすると、今生まれた子供が新しい学校に入れず、未来の話になってきます。各地域に話を持って行っても、自分の事とは思えず、複数案提示してもイメージがわからないと思います。もう少しスピード感を持って実行してほしいと思っています。地域に案を出すときには確固たる内容を固めてほしいです。また、複合化についても地域の実態に合わせた進め方をしてほしいと思います。

小中一貫についても、新しい学校ができるころには社会情勢的にもそれが一般的になっていると思います。理由としては人口減少が進むため、税収も減少すると予測できます。児童生徒と財政の減少から、その時の教育環境はどのようなものが望ましいのか検討していただきたいと思います。

新しい学校についても、もっとスピード感を持って、地域住民が関心を持てる

ように進めてほしいと思います。

○事務局

スピード感については、事務局でも認識しています。

配置案についてはモデル地域でのワークショップを含めて、複数案提示して合意形成が取れるかという部分もありますので、委員会で、地域に提示するのは複数案なのか、1案とするのか、については議論していただきたいと思っています。

小中一貫についても年度の初めには委員会としての方針を出したいと思っています。まだ未確定の部分を早急に確定させることで、事業の加速化を図りたいと考えております。

○木村元彦委員

この検討会の始まりは、少子化と老朽化が大きな柱ですが、今後、市内の学校をどのような形にしていくのか、建物だけでなく、教育内容や教育課程等、ソフト面についても市民の意見を反映させる必要があると思います。学校配置を市民に公表する段階で、建物と中身を出せるようお願いいたします。

○柳澤委員長

教育内容等、ソフト面の検討についてはどのように考えているのでしょうか。

○事務局

検討委員会内でも、ソフト面についても新しい学校にアップデートしたものに、という意見はいただいています。あわせて検討していきたいと思っていますが、まずは小中一貫の取扱いなど、学校経営の形態については、早急に結論を出していきたいと考えています。

教育全般については、教育大綱や教育振興基本計画も関わってくることになります。令和5年度から9年度までの計画となっており、次期改訂については、令和8年度から行う予定です。こちらの内容との整合も図りながら、新しい学校のハード・ソフト両面のイメージを提示したいと考えております。

○浜口委員

基本計画というのは最終的に、今後こういう形でいくという配置案が確定したものが、計画としてまとまるのかと思っていたので、例えば第6章で、「計画の推進に向けて」とありますが、私としては計画の策定に向けてという意味合いに感じます。地域へのワークショップも同時並行で行って、それらを踏まえた上で地域の案はこのようにしていきましょう、と確定したものを基本計画として載せた方が良いのではないのでしょうか。

基本計画でも複数案提示してどうするか検討しては、いつまとまるのかも

わからないため、第6章については計画策定するまでに済ませることだと思いません。

○事務局

基本計画の中で、地域にお示しする案まで明確にしていくとした場合、第6章の取扱いについてはご指摘いただいたこともあると思います。今後、事業を進めていく中で、配置案をどのように取り扱うのかによって、第6章の取扱いは変わってくると思っています。5月以降の配置案の検討の際に、事務局として整理しご提示したいと考えています。

○柳澤委員長

スピード感については重要になってくると思いますし、地域の状況を踏まえた上で個別の計画を考えていくことになるでしょうが、計画が遅れていくと状況も変わっていくため、実際にいつ頃学校を建替えるかに影響が出るため、あまりのんびりした計画ではないと思います。

○浜口委員

ワークショップを他の地域でも行うとなると、時間がかかるイメージがあります。1つの地域が終わったら次を行うのではなく、事務局は大変だとは思いますが、同時並行でやらないと、時間がかかるのではないのでしょうか。

○村上委員

地域別の配置案の検討について、今後どうなってくるのかというのが心配でもあり、スピード感を持って分かりやすく進めていく必要があるのではないかと考えています。

スケジュールには、配置案の検討は①～④までありますが、それぞれでどのような検討をするのか、事務局として案はあるのかを確認したいです。

○事務局

いろいろなパターンがあると思っています。現状、地域割りが4地域ありますので、1地域1回も考えられますし、最初に全体で4地域について見ていただき、その中から掘り下げるべき地域について集中的に行うということも考えられます。

やり方のイメージはありますが、どれが一番検討しやすいかについてはまだ明確に出ておりませんが、感覚としては、まず全エリアの案をお示した後で、地域の特性に応じて個別で見ていく方が良いのではないかと考えています。

○柳澤委員長

事前に説明を受けた時に、スケジュールに記載のある①～④で、①はこの地域、

②は別の地域とやるよりは、関連することもあると思うので、まずは全体を見て、それとは別に深掘りしなければいけないテーマを次回に行うとか、地域によっては複雑な部分もあるので次で深めましょう、といった進め方も良いのではないかという話をしました。

財政計画も絡んできますので、並行して行うのか、集中的に行うのか、どのように行う方が良いのか審議しても良いのではないかと思います。

○村上委員

検討の回数が4回で3か月ほどかかることになっていますが、もっと集中してやった方が良いのではないかと個人的には思いました。

○中谷委員

参加者の立場で言うと、学校配置案は気にはなりますが、あまり人の話は聞きすぎず、市として強烈的なメッセージとして示していく方が良いのではないかと思います。理由としては、私もスピード重視ですので、財政制約の問題やコスト削減策について、時代的にコストを下げることはすごく難しく、コスト削減策として一番良いのは早くやることだと思います。他の委員の方もおっしゃっていましたが、スピード感というのは大事だと思います。

○柳澤委員長

地域によっていろいろあるため、事務局からこのような案として出しても、地域では反対が起こることはあると思います。特に過疎化が進む地域では統廃合は反発が出るとは思いますが、ある程度合理的な考えで整理しつつ地域におろしながら最善策を模索することになると思います。

○事務局

今まで議論していただきました与件と呼んでいるものや、小中一貫等をどうするかが固まれば、自ずと配置案が見えてくることになると思います。一度フラットな条件に基づいた配置案を、検討委員会に提示させていただくことになると思います。

○柳澤委員長

先に財政面を前提として押さえて議論するという方法もあるかと思います。

○木村秀昭委員

小田原市でも過疎化が進み、子供がいない地域もある状況で、配置案の検討は難しいものだと思います。ワークショップを行った富水・桜井地域も4回やってやっと案が見えてきたといった状況でした。これを人の多い地域に示していけ

ば、紛糾して、まとまるものもまとまらないのではないかと思います。

地域の方は自分のところの子供の数はある程度分かっていると思うので、数が少ない地域は決死の覚悟で臨むのではないのでしょうか。最終的には（市の）理事者が決めてくれるのが一番良いと私は思います。ワークショップをやるのは良いと思いますが、内容のまとめが大事だと思っています。

○柳澤委員長

実際に始まると、意見が出て紛糾するということは当然考えられますし、小中一貫についても、それが理想だとして入っていくのか、少子化対策の一つとして、小規模になった学校同士を合わせる方が効率的という理屈から、過疎化が進む地域はより小中一貫を進めるという見方もあるかもしれません。どのような条件で採用していくか、ということが明確にならないと難しいと思います。市の教育のあり方といった部分も絡んできますので、難しい問題だとは思います。

○事務局

学校経営のあり方、小中一貫をどのように捉えるかという部分は教育委員会としてスタンスを決める必要があると思います。次回の検討委員会までには教育委員会の方向性をお示しして議論していただきたいと思っています。その時に、小中一貫を導入するのか、どのような条件なら導入するのか、仮に導入しないとするならば、なぜ導入しないのか、説明責任もありますので、その点を整理して委員会でもご説明したいと思っています。

また、各エリアの特性から、反対の意見も出てくるとは思います。まずは配置案の前提条件となる部分を固めたうえで、全体像を提示し、それに伴う財政計画について、理事者との協議を経た上で、ご提示しないといけないと思っています。

○久田委員

私は特に財政計画が重要になってくるとはと思っています。実際にどれだけ予算を確保できるのか、資金調達できるのか、それによってどこまで実装できるのかということが決まってくるので、それらのシミュレーションをしっかりと出すことが重要だということと、補助金だけではなく民間の寄附金やクラウドファンディングなども、検討していただけたら良いと思っています。

○柳澤委員長

今回、整備指針で新しい学校の姿を提示していますが、現実として市内の全ての学校に適応することはできないと思います。どこまで行うのかについては難しい点だと思います。

お金の問題は一番重要で、それに縛られると理想的なものはできないと思います。そのあたりの事も踏まえて遠藤委員はどのように思いますか。

○遠藤委員

今まで委員の皆さんから出ている意見は私も気になっている点です。

配置案については、地域に出すときは、1案でない地域での議論はできないと思います。その前段としてこの検討委員会で複数案を議論することになったとしても、事務局が検討して案がだいたい固まっている場合と、候補がありすぎてどうしたらよいかわからない場合と両方考えられます。後者になった場合、委員会では決めきれないのではないかと思います。

モデル地域でのワークショップの4つの配置案でも、小中一貫についての方針が決まったとしても2案に絞られることとなります。その2案のどちらにするか決めるのは難しいものだと思います。

先に出ました与件について、もっと細かく与条件を出していけば優先順位を決める項目も出てくるかもしれませんが、与条件で優先順位を決めるのは経験上できないのではないかと思います。委員会は、本来何かを選択する場ではなく、事務局が妥当だと思うことに対し検討を行うということにはなじむと思いますが、選択することを議論だけで行うことは、ほぼあり得ない、相当難しいと思います。そうした場合、行政としてどのようにして決めていくのかという決め方を、地域と決めておくといったことが必要ではないかと思います。

構成で言うと、「優先順位」の項目で、その与条件以外の決め方の話が含まれているはずですが、全てを記載する必要はないと思いますが、複数案のうち1つの案に決める決め方を、教育委員会の考えで決めるのか、地域の考えを優先するのか、市長の意見で決めるのか、その点についての地域との合意形成のような話をしておくといったプロセスが、必要なのではないかと思います。市と地域の信頼関係のような気もしますし、信頼関係があるからこのような決め方でも地域も納得するといったものを何か共有していないといけないと思いますし、この目次構成からはそれは読み取れないと思います。

事務局でそのようなものを整理しておいた方が良いのではないかと思います。

○柳澤委員長

建築の場合、設計に入ると複数案はあり得ないと思いますが、基本計画では複数案提示することもあります。ある地域はこの案しかないということもありますし、別の地域では複数案といったこともあると思います。

私がかかわっている学校配置の議論でも、そのまま残す案、小学校を統合する案、小中一貫にする案があり、敷地をどうするかで合計6パターンくらいになっている状況です。敷地の条件等から現状3パターンまで絞れていますが場所の問題になると学区としての人口の多さなども関わってきて意見が分かれてしまい、地域におろすと意見が多くなると思います。

○遠藤委員

案を決める過程で、最終的に3案になった時の決め方として、たとえば建物の古さや予算で決めるとするならば、そのような決め方で良いかということについて、地域と行政との信頼関係があるという点が重要になると思います。

○竹内委員

学校配置については飴と鞭ではないかと思っていて、小規模校はなくなる前提で考えた方が良く私は思います。

バス等で通うことになるかもしれませんが、その代わり良い学びをできる学校があるという立付けで、良い学校ができるけど学校の数は減るということを前提にしておかないと、ある学校は良くて他の学校は何もないということになります。良い学校が増えれば、それに伴い学校数は減るということを連動させながら決めていってほしいと思います。

もう一点、再編を行わない学校について、施設設備の老朽化に伴う財政措置や何らかの対応についても必要ではないかと思えます。

○柳澤委員長

小田原市の場合、学区を外して考えるなどにより、良い学校があるので、少し遠いけどそちらに行くという考え方もあるかもしれませんが、集中と選択といった部分もあるのかもしれません。人気がある学校とそうでない学校に分かれてしまい、公立学校なのに抽選を行うということになりかねません。

○事務局

学校に差をつけるというのは公立の学校では難しいところではあります。ただ、財政制約については考えなければいけないと思っています。

学校数が減る代わりに学校の質が向上するというのは真理だと思います。仮にそのような選択肢を取るのであれば、その方向で説明していく必要があると思います。

財政の問題は、現状、学校の配置案がある程度周知できた段階での庁内調整もありますが、その段階でどれだけ予算を投入できるのかが前提条件になってくると思いますので、それについてはできるだけ早く調整したいと考えています。

○内山副委員長

最終的にどのように決めるのかという部分が難しいと思いますが、そこをはっきりさせないと今後のプロセスを進めるのが難しいと思います。

また、次回から検討のプロセスが非公開になるため、市民からは検討の過程がブラックボックスとなり、どうしてこの案が出てきたのかわからなくなりますので、今後の説明の仕方や見せ方を工夫していくことで市民の方に納得してもらえ

るように進めていくことが大切だと思いました。

○柳澤委員長

次回から非公開となるのでしょうか。

○事務局

次々回、第21回の配置案の検討からは非公開と考えております。

また、非公開になることとの関連性の中で、プロセスが見えなくなるというお話でしたが、学校配置案の検討については地域割りや前提条件を含めて、原則論に沿った形でなぜこの案が出てきたのかについては複数案になったとしても、事務局として説明責任もありますので、案について説明できるものを提示することを考えています。

先ほど複数案あった場合、どれを選択すればよいのかについて、財政制約が一つネックになると思っていますので、それもふまえて配置案の根拠を説明していく必要があると思っています。

○柳澤委員長

公開はしませんが、案についてのプロセスや根拠をきちんと説明できるようにしておき、地域に入る際にはきちんと説明できるようにしておくことは大事だと思います。

傍聴者等を入れると変な噂が先行する可能性もありますので、非公開については問題ないと思います。

○山本委員

他の委員の方はこのことについての専門家なので、自分がこのような学校が良いと思ったことや、自分の知らなかった点や地域の事情や予算の事情で、納得というわけではありませんが、難しいことだということがわかりました。

先ほど中谷委員からあった、あまり人の話を聞きすぎないという意見は私も賛成です。

検討会のことで話を聞きに来る方に、この2～3年の事ではないという話をすると、自分の子供と関係なくなってしまうため、注目が集まらなくなっている感じがあります。先ほどありましたスピード感や、早くやることが一番のコスト削減ということが、私としては納得しています。説明するときに、背景やお金の話と合わせて、時期の話として、最大限の努力でこのような未来が待っている、ということが伝えられると良いのではないかと思います。

○柳澤委員長

お金がない中で、全ての学校にまんべんなく予算を掛けると、あまりバージョ

ンアップできません。ある程度、集中と選択のような形で、統廃合を進めるが、新しい学校は相当良い学校になる。通学距離はかかるけど、良い学校に行けるようになる」とすると満足度が上がる可能性があります。そのあたりは慎重な審議が必要になると思います。

公立学校に差をつけることは難しいという話がありましたが、私に関わった中で、ある学校で先進的な計画をすると、隣の学区の保護者から不満が出るから行えないといった雰囲気がありました。学校に差が出ると不満が出るのはありますが、出来るところは良くしていくという発想も必要なのかと思います。そうしないと全体として良くなっていかないという感じはします。

他に何か意見がある方はいませんか。

(意見なし)

○柳澤委員長

皆様ありがとうございました。いただいたご意見をふまえて来年度の検討を進めていければと思います。

それでは議事（3）その他について事務局から説明をお願いします。

○事務局

事務局から2点連絡がございます。

1点目、会議録につきましては事務局が作成し確認をお願いします。その後市のホームページで公開させていただきます。

2点目、次回、第20回以降のスケジュールになります。日程調整を明日、明後日に、第20回～第22回までの日程調整をお送りしたいと考えておりますので、ご回答をお願いいたします。

事務局からは以上です。

○木村元彦委員

次回以降もオンラインですか。集まることはありますか。

○事務局

いつもと同様に、対面・オンライン・いずれも不可、の三択で照会させていただき、すり合わせを行う予定です。それによって対面で行えるところがあれば、対面やハイブリット型で行うことを考えています。

○柳澤委員長

皆様のご都合で対面かオンラインかを決めたいということです。

それでは最後になりますが、浜口委員と村上委員におかれましては、来年度委

員が交代することから、今回の委員会が最後のご出席となります。恐れ入りますが、お二人からお言葉をいただきたいと思います。

○浜口委員

ありがとうございます。

2年間、検討委員会に携わらせていただきまして、夢のある話と現実問題のなかで、色々な意見や考え方について勉強になりました。

次の校長会長に代わりますが、今後、新しい学校がどうなっていくかは気にしていきたいと思っておりますので、皆様には今後も新しい学校を良くしていってほしいのでお願いしたいと思います。

本当に2年間お世話になりました、ありがとうございました。

○村上委員

私も2年間勉強させていただいたと思っています。委員は退きますが、この委員会が小田原市の新しい学校づくりにプラスになっていく形で話が進み、新しい学校ができていくのを楽しみにしていますので、皆様頑張ってくださいようお願いいたします。

中学校からも代わりのものが来ますのでよろしくをお願いいたします。

ありがとうございました。

○柳澤委員長

以上で予定していた議事は全て終了いたしました。それでは進行を事務局にお返しいたします。

○事務局

委員長、委員の皆様、ご審議お疲れ様でした。

以上で第19回小田原市新しい学校づくり検討委員会を終了いたします。長時間にわたりありがとうございました。